

令和8年度事業計画

加速する人口減少や続く物価上昇に加え、気候変動による災害リスクの増大、国際情勢の不安定化による世界的危機の深まり、さらにはヒグマなどの野生鳥獣による被害の増加など、多岐にわたるリスクが私たちの生活環境に大きな影響を与えています。

一方、北海道の経済については、雇用や所得環境の改善が進み、各種政策の効果も相まって、今後の持ち直しが期待されています。

当センターを取り巻く状況を見ると、消費税法改正に伴うインボイス制度への対応や、フリーランス新法への準備が求められているほか、長引く物価高騰、シルバー人材センターに対する国庫補助金の縮小といった課題が重なっています。さらに、会員数は減少傾向にあり、平均年齢も毎年上昇していることから、センター運営は一層厳しさを増しているのが現状です。

このような状況の中で、地域に根ざした就業機会を提供し、高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいや健康づくりに寄与しているセンターの取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）にも通じるものであり、今後ますます積極的な推進が求められています。さらに、就労意欲のある高齢者が生涯を通じて活躍し、いきいきと暮らせる社会を実現するためにも、高齢者の雇用と社会参加を一層促進し、シルバー事業を発展させながら地域の期待に応えていく必要があります。

令和8年4月1日からは、フリーランス新法への対応として、会員の皆さんがこの法律の保護を受けつつ、安心して安全に就業できる環境を整えるため、請負・委任による業務については、発注者・センター・会員の三者による包括契約方式へ移行することとしました。

今後も、センターに寄せられる期待に応えるとともに、会員の生きがいの向上や、より魅力あるセンターづくりを目指し、第4次基本計画で示した各施策の推進に取り組んでまいります。

1. 会員の拡大

シルバー人材センターは、高齢者が就業を通して地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして、重要な役割を担っていますので、積極的に会員の拡大を図ります。

(1) 入会促進

- ①会員の口コミによる入会促進
- ②女性会員増の取組
- ③入会申込み方法やPR用ポスターの改善
- ④ショッピングセンターなどにおけるシルバー事業のPR
- ⑤企業等への働きかけによる定年退職者層（予定）の入会促進
- ⑥夫婦会員会費割引制度の促進

(2) 退会抑制

- ①未就業会員への就業相談及び就業促進
- ②ゴールド会員制度の促進
- ③会員優待割引制度の導入
- (3) 活気あるセンターづくり
 - ①会員交流の促進
 - ②同好会活動活性化のための支援
 - ③ボランティアによる地域社会への貢献活動の推進
 - ④会員対象の各種講習会の開催

2. 就業機会の確保・拡大

会員の拡大と就業先の確保は、両輪の関係にありますので、発注者のニーズと会員のニーズに対応しながら、就業機会の確保・拡大を図ります。

- (1) 就業開拓
 - ①就業開拓推進員（担当職員）の配置
 - ②会員ニーズの高い就業分野の拡大
 - ③女性に特化した就業機会の確保（生活支援サービスの促進等）
 - ④過去の発注先への訪問
- (2) 情報収集・情報発信
 - ①センターで受注できる分野の積極的な情報発信
 - ②地域における人手不足分野の情報収集
- (3) ミスマッチの防止・解消
 - ①就業開拓チームで作成（令和5年4月）した「基本的な対策」の活用
- (4) 独自事業の開拓と推進
 - ①シルバー農園等の事業化開拓
 - ②パソコン教室の事業化推進

3. 安全・適正就業の確保

会員の高齢化に伴い、事故発生リスクが高まる可能性は否定できませんので、これまで以上に、会員一人ひとりの注意喚起や安全意識を高め、事故「ゼロ」を目指すとともに、適正就業ガイドラインに沿った就業となるよう安全・適正就業の確保を図ります。

- (1) 安全就業の推進
 - ①安全宣言大会の開催（安全就業スローガン、安全標語の募集・表彰等）
 - ②安全就業実施計画の作成（毎年）と計画的な実施
 - ア 安全パトロールの実施
 - イ 安全だより（事故事例の速報やヒヤリハット等）の発刊
 - ウ 各種技能講習会の実施（草刈、剪定）
 - エ 交通安全の推進（交通安全講話の開催等）
 - オ 会員の健康管理の促進（健康診断の奨励や健康講話の開催）
 - ③作業別安全就業基準の遵守の徹底
 - ④就業現場の下見や就業形態等の確認

（２）適正就業の推進

- ①適正就業ガイドラインに沿った就業の推進（受注できる業務の範囲や請負・派遣事業の適切な区分）

４．運営体制の充実・強化

効率・効果的な事業運営を展開していくため、組織活動や財政基盤、事務局体制の充実・強化を図ります。

（１）組織活動の充実・強化

- ①会員の積極的な運営参画の促進
- ②女性会員の積極的な登用による理事会・各部会・委員会等の活性化
- ③理事研修会の実施（毎年）

（２）財政基盤の充実・強化

- ①インボイス制度施行による仕入税額控除の段階的な廃止にともなう財源確保やフリーランス新法に対応するため発注者・会員・センターの三者間契約の見直し
- ②登別市等関係機関との連携強化（情報収集及び要請活動等）
- ③一般運営費の見直しや経費節減などによる事業運営の簡素化・効率化

（３）事務局体制の充実・強化

- ①職員の資質向上及び計画的な人材確保
- ②デジタル化の促進（センターと会員間、会員同士等）

５．包括的契約に係る事項

当センターは包括的契約方式により事業を実施するため、会員への会員業務委託料（配分金）はセンターの収支に含まれず、予算書には計上しない。

なお、令和８年度は、包括的契約による業務量として、会員業務委託料総額は１１０，０００千円と見込む。